



平成 23 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 七十七銀行
代 表 者 名 取締役頭取 氏家 照彦
(コード番号 8341 東証第一部・札証)
問 合 せ 先 取締役総合企画部長 小林 英文
(TEL 022-267-1111)

システム共同化の検討についての基本合意に関するお知らせ

七十七銀行（頭取 氏家照彦）は、株式会社横浜銀行（頭取 寺澤辰麿）、株式会社北陸銀行（頭取 高木繁雄）および株式会社北海道銀行（頭取 堰八義博）の 3 行が共同利用するシステム：名称＝ME J A R（メジャー）の共同利用への参画に向けた検討を行うこととし、上記 3 行および共同利用システムの委託先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（社長 山下徹）との間で基本合意することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 背景

金融機関を取巻く経営環境は大きく変化するなか、IT の技術革新やお客さまの多様化するニーズを的確に捉え、より良い金融サービスの提供を通じて地域経済に貢献していくことが我々地域金融機関の重要な課題となっており、当行では、平成 21 年 4 月にスタートした中期経営計画「^{トリプルエス}SSS 向上プラン～新たな時代の創造のために～」のもと、生産性の向上策の一つとして、次期システムのあり方について検討を進めてまいりました。

様々な選択肢について広く検討した結果、共同利用システム「ME J A R」への参画により、システム開発・維持にかかる労力とコストを抑制し、且つより迅速に新しい商品・サービスを将来にわたり提供することが可能であるものと判断し、平成 23 年 2 月の行内決定を経て、この度共同利用システム「ME J A R」への参画に向け検討を行うことについて、上記各社と基本合意したものです。

2. 概要

(1) 共同利用するシステムの範囲

既に 3 行で共同利用しているシステム（預金・為替・融資等の業務処理機能を担う基幹系システム群、インターネットバンキングシステム等）を基本に、今後、共同利用の範囲を検討してまいります。

(2) スケジュール

具体的なスケジュールについては、今後検討してまいります。

以 上

<本件に関するお問合せ>
七十七銀行 総合企画部 田口
TEL022-267-1111（内線：3071）

(参 考)

共同利用システム「ME J A R」の概要

1. 特徴

- ・預金・為替・融資等の業務処理機能などを担う基幹系システム群だけでなく、データの加工・分析などを行うシステムや、A T M、インターネットバンキングなどのサブシステム群についても広く共同利用するシステム体系です。
- ・共同利用拡大により、各銀行は I T コストの削減が可能となり、共通の新品・新サービスを導入する場合にも、迅速なシステム対応が可能となります。
- ・サブシステムまでを共同利用の対象とし「事務の統一化」をめざしていく、銀行間におけるシステム共同化において先進的な取り組みといえます。

2. これまでの経緯

平成 17 年 11 月	横浜銀行、北陸銀行、北海道銀行がシステム共同利用の検討を行うことを基本合意
平成 18 年 3 月	3 行がシステム共同利用に関する基本契約を締結
平成 22 年 1 月	横浜銀行が先行して共同利用システムに移行
平成 23 年 5 月	北陸銀行、北海道銀行が共同利用システムに移行（現在、3 行で利用）
平成 23 年 11 月	当行と 3 行およびエヌ・ティ・ティ・データとの間でシステム共同利用の検討を行うことについて基本合意

以 上